

妙高山・火打山地域自然資産地域計画

令和2年6月1日

妙 高 市

妙高山・火打山地域自然資産地域計画

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 妙高山・火打山の概況 | 1 |
| 1. 自然環境の特徴 | 1 |
| 2. 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する現状と課題 | 4 |
| (1) 当該地域の利用の特徴と施設概況 | 4 |
| (2) 自然環境の保全や登山関連施設の管理状況 | 8 |
| (3) 観光客の動向 | 10 |
| (4) 既存計画等における妙高山・火打山の位置づけ | 11 |
| (5) 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する主な活動団体等 | 13 |
| 3. 入域料導入に向けた社会実験の実施 | 17 |
| (1) 入域料に関する制度と近年の状況 | 17 |
| (2) 妙高山・火打山における入域料検討の背景 | 19 |
| (3) 社会実験の概要 | 21 |
| 4. 妙高山・火打山の将来像 | 30 |
| 第2章 地域自然環境保全等事業 | 31 |
| 1. 地域自然環境保全等事業を実施する区域 | 31 |
| 2. 地域自然環境保全等事業の内容 | 32 |
| (1) 目的及び方針 | 32 |
| (2) 実施主体 | 32 |
| (3) 事業の内容 | 33 |
| (4) 合意形成に関する事項 | 38 |
| (5) 自然公園法等の各法律の特例措置の対象となる事業 | 38 |
| 3. 入域料に関する事項 | 39 |
| (1) 収受の制度 | 39 |
| (2) 入域料の額 | 39 |
| (3) 入域料の収受の主体 | 39 |
| (4) 徴収の対象とする者及び徴収の対象から除外する者 | 39 |
| (5) 収受の方法 | 40 |
| (6) 入域料に関する合意形成に関する事項 | 40 |
| 4. 計画期間 | 42 |
| 5. その他地域自然環境保全等事業の実施に関し必要な事項 | 42 |
| 第3章 事業実施体制 | 43 |
| 1. 事業実施体制と収受金の管理・運用方法 | 43 |

| | |
|---------------------------|----|
| 2. 事業管理・評価スケジュール | 44 |
| 参考資料 | 45 |
| ○生命地域妙高環境会議 入域料検討部会 | 45 |
| ○策定スケジュール | 47 |

はじめに

貴重な自然環境を保全し、次代に引き継いでいくためには、多くの労力や資金と、地域の自然や利用の特性を踏まえたきめ細やかな対応が必要であり、国や地方自治体による公的資金に加え、入域料などによって利用者からも保全経費の一部を負担してもらった新たな取組みが求められているところである。

本計画は、平成 27 年 4 月に施行された「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律（地域自然資産法）」に基づく地域計画として策定し、妙高山・火打山地域の貴重な自然環境の保全と持続可能な利用を図るものである。

第 1 章 妙高山・火打山の概況

1. 自然環境の特徴

妙高山・火打山地域は、平成 27 年 3 月に新規指定された妙高戸隠連山国立公園の代表的な地域の一つであり、同国立公園のテーマ「火山・非火山の結集地～大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景～」のうち、主に個性的な山容を呈す火山、非火山の山岳群集を特色とする地域である。

地域の核心となる妙高山は、標高は 2,454m の成層火山で、標識的な複式火山の山容を留めており、中央にカルデラが形成され、妙高山を中心に外輪山である神奈山、大倉山、三田原山、赤倉山が馬蹄形に取り囲んでいる。大きな溶岩が並ぶ頂や硫黄臭漂う地獄谷などを有し、別名「越後富士」と呼ばれている。また、「仏教世界の中心にそびえ立つ高い山」を意味する「須弥山(しゅみせん)」とも呼ばれ、昔から信仰の山として崇められてきた。山岳信仰から生まれた 1200 余年の伝統を誇る関山神社火祭りは、現在もなお氏子によって続けられている。また、全国各地から多くの登山愛好家などが来訪し、変化のある登山ルートや風光明媚な景色を楽しんでいる。

もう一つの地域の核心となる火打山は、標高 2,462m で、妙高山、焼山と合わせ頸城三山となる妙高戸隠連山国立公園内において最高峰の山である。活火山の焼山と成層火山の妙高山に挟まれた非火山でなだらかな山容を呈していること、国の天然記念物ライチョウ（環境省レッドリストⅠB）が生息していることが主な特徴である。妙高山と同様、日本百名山の一つに選定されており、高谷池湿原のハクサンコザクラに代表される高山植物の宝庫として知られている。

地域の動植物相が豊かであるのは、太平洋側気候区と日本海側気候区の境目に位置し、標高差も大きく、地形的に複雑であることが要因となっている。植物は、ミョウコウトリカブト等、日本海側気候の影響を強く受けた希少な植物種の自生が見られる。そのうち、妙高山から雨飾山にかけての頸城山塊の山々の稜線部や山麓部には、原始的な高山植生や夏緑林植生が残されており、質の高い自然環境となっ

ている。

なお、火打山周辺に生息するライチョウ（頸城山系個体群）は、国内最北で最小の個体群であり遺伝的にも北アルプス及び南アルプスの個体群の祖先種とされ、極めて重要な動物種である（図1）。しかし、近年の地球温暖化の影響で急速に生息環境が変化しており、今後の個体群の維持は不安定である。そのため、30羽前後の個体群が維持されたメカニズムを解明することは、ライチョウ保全全般にかかる非常に重要な項目となっている。



写真1 妙高山 出典：妙高市



写真2 火打山 出典：妙高市



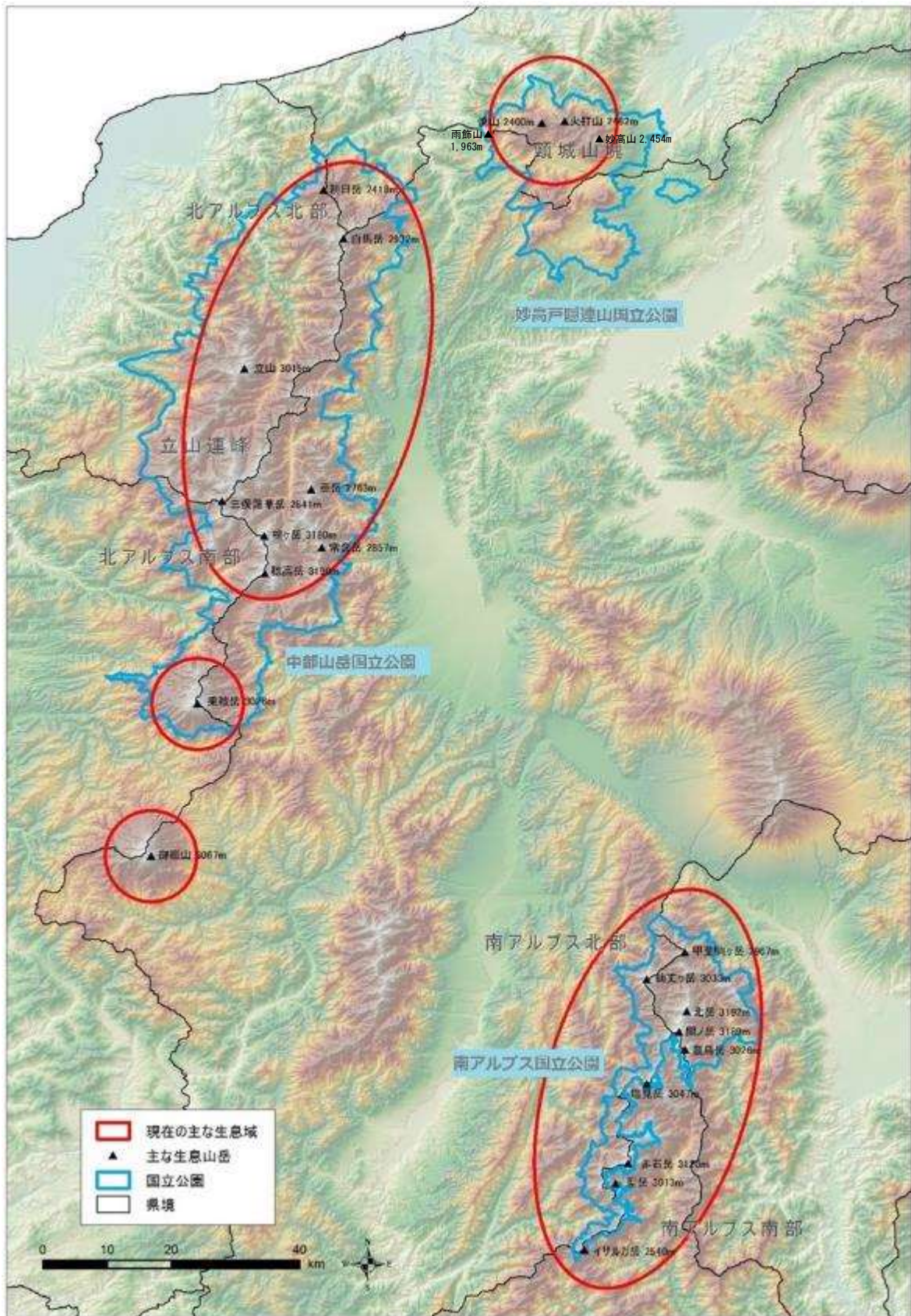
写真3 ライチョウ（雄） 出典：環境省



写真4 ミヨウコウトリカブト 出典：環境省

このようなすぐれた自然環境の保全を通じて、後世にわたって豊かな自然環境と四季折々の色鮮やかな風景であり続けることが、妙高戸隠連山国立公園妙高山・火打山地域の大切な役割の一つである。

図1 ライチョウの主な生息域



出典：環境省

2. 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する現状と課題

(1) 当該地域の利用の特徴と施設概況

妙高山・火打山地域は、妙高戸隠連山国立公園の中で登山利用を中心とする代表的な地域の一つであり、その登山者数は、年間約 17,000 人にのぼる（平成 29 年）。利用時期は、グリーンシーズンから紅葉シーズンに集中しており、中でも 10 月が最も多く約 5,000 人にのぼる（表 1）。

登山者は、主に 3 つの登山口から入山して火打山頂や妙高山頂へと登り、異なる登山口あるいは同じ登山口に下山するなど、同地域は、複数の登山ルートでの利用がなされている。また、日帰り登山での利用や、山小屋や野営場などで宿泊し 1 泊 2 日をかけてまわる利用形態も見られる。

登山者が利用する施設としては、登山口、登山道、山小屋、トイレ等がある。登山口に関しては、笹ヶ峰登山口、新赤倉登山口、燕温泉登山口の 3 つの登山口があり（表 2）、各登山口の施設形態、登山口へのアクセス方法等は様々である。その他、同地域内には 7 つの登山道、3 つの山小屋等がある（表 3、4）。

妙高山・火打山地域は、利用形態がほとんど登山に限られることから、高山植生等の保護を図るとともに、各利用施設の機能を充実するための維持管理が必要となる。

表 1 妙高山・火打山の登山者数（平成 29 年）（単位：人）

| 登山口 | 項目名 | 月（全時間帯） | | | | | | | 年計 |
|-----------------------|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| | | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | |
| 笹ヶ峰 登山口 | 登り | 19 | 490 | 3,038 | 3,173 | 2,698 | 3,049 | 68 | 12,535 |
| | 下り | 22 | 898 | 2,949 | 3,020 | 2,401 | 2,687 | 109 | 12,086 |
| | 月計 | 41 | 1,388 | 5,987 | 6,193 | 5,099 | 5,736 | 177 | 24,621 |
| 燕温泉 登山口 (大倉池線) | 登り | 0 | 0 | 0 | 19 | 279 | 490 | 20 | 808 |
| | 下り | 0 | 0 | 0 | 30 | 882 | 1,067 | 26 | 2,005 |
| | 月計 | 0 | 0 | 0 | 49 | 1,161 | 1,557 | 46 | 2,813 |
| 登山口 (妙高連峰縦走線) | 登り | 0 | 0 | 2 | 1,370 | 1,319 | 1,753 | 60 | 4,504 |
| | 下り | 0 | 0 | 3 | 820 | 821 | 925 | 52 | 2,621 |
| | 月計 | 0 | 0 | 5 | 2,190 | 2,140 | 2,678 | 112 | 7,125 |
| 2 登山口 3 カウンター 計 | 登り | 19 | 490 | 3,040 | 4,562 | 4,296 | 5,292 | 148 | 17,847 |
| | 下り | 22 | 898 | 2,952 | 3,870 | 4,104 | 4,679 | 187 | 16,712 |
| | 月計 | 41 | 1,388 | 5,992 | 8,432 | 8,400 | 9,971 | 335 | 34,559 |

出典：環境省提供データより作成

注：上記 2 登山口（3 箇所）の常設登山者カウンター集計データ。各数値は、全時間帯でカウントしたものの月別合計。

表2 登山口の概要

| 登山口 | 笹ヶ峰登山口 | 新赤倉登山口 | 燕温泉登山口 |
|----------------|---|--|---|
| 写真 |  |  |  |
| 施設 | ゲート、登山道案内 図、登山届ボックス等 | 標識、 登山届ボックス | 標識、登山道案内 図、登山届ボックス |
| 場所 | 笹ヶ峰 集団施設地区内 | 妙高高原スカイ ケーブル山頂駅隣接 | 燕温泉街奥 (西側) |
| 常設登山者 カウンター | 有り | なし | 有り (2箇所) |
| 備考 | 駐車場併設 30 台分 県道 39 号妙高高原 公園線隣接 | — | 入口直後に登山道が 分岐 |

【出典】環境省「歩道カルテ」を参考に作成

表3 主な登山道の概要

| 名称 | 概要 | 起点 | 終点 | 主要経過地 |
|--------------|-----------------------------------|---------------|---------------------------------|--------------------|
| 神奈山線 | 関温泉より神奈山を 経て妙高連峰縦走線 への到達登山道 | 関温泉 | 黒沢池ヒュッテ・歩 道合流点、大倉池・ 歩道合流点 | 神奈山、 黒沢池ヒュッテ |
| 妙高連峰 縦走線 | 妙高連峰の縦走 登山道 | 燕温泉 | 梶山新湯〔雨飾温泉〕 (糸魚川市) | 妙高山、火打山、 金山、雨飾山 |
| 大倉池線 | 燕温泉より妙高 山への登山道 | 燕温泉 | 光明滝・歩道合流点、 長助池南・歩道合流点 | 大倉池、 長助池 |
| 赤倉温泉 妙高山線 | 赤倉温泉から妙 高山への登山道 | 赤倉温泉 | 天狗堂・ 歩道合流点 | |
| 笹ヶ峰 高谷池線 | 笹ヶ峰集団施設地区 より妙高連峰縦走線 への到達登山道 | 笹ヶ峰集団 施設地区 | 高谷池・歩道合流点 | 富士見平、 高谷池ヒュッテ |

出典：環境省『妙高戸隠連山国立公園 指定書及び公園計画書』（環境省、平成 27 年 3 月 27 日）をもとに作成、一部加筆

図2 登山道の位置



出典：「火打山・妙高山ガイドマップ」 妙高市 HP より

表4 山小屋の概要

| 山小屋 | 高谷池ヒュッテ | 黒沢池ヒュッテ | 大谷ヒュッテ |
|------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 標高 | 2,110m | 2,014m | 1,780m |
| 登山道 | 笹ヶ峰高谷池線 | 神奈山線 | 池の平赤倉山線 |
| 営業時間 | 4月上旬～11月上旬 (冬季は避難小屋) | 7月1日～10月31日 | 通年 (無人、避難小屋) |
| 収容人数 | 100人 | 100人 | 20人 |
| トイレ | 水洗・洋 任意 100円 | 水洗・洋 有料 200円 | 有 |

出典：妙高市役所HP、山小屋WEB、山小屋ナビ.comより作成

(2) 自然環境の保全や登山関連施設の管理状況

高山植物の保護に向けては、登山者に対する啓発活動や盗掘防止のパトロール活動を進めており、近年は盗掘の発生報告は無いが、継続的な啓発活動などの取り組みが必要である。特定外来生物であるオオハンゴンソウの繁殖も確認されており、関係機関や市民団体などとの連携のもと駆除活動を実施しているが、今後、さらなる高標高地への侵入が懸念される。

妙高市は、環境省及び専門家と協力して日本の最北に棲み、最小の個体群を維持している火打山周辺のライチョウの生息状況調査や効率的な生息情報収集体制の検討などを行い、生息環境保全に取り組んできているが、生息数は減少傾向が続いており地域絶滅のおそれが生じている。現在、ミヤマハンノキやイネ科植物がライチョウの餌となるコケモモ等の高山植物を覆うなど、ここ40年でライチョウの生活に影響を及ぼすと考えられる高山帯生息域の植生変化が起きており、近年の地球温暖化による急激な環境変化が影響していると考えられる。また、少雪によるニホンジカの生息範囲の拡大に伴う食害被害についても考えていかなければならない。

そこで妙高市及び環境省では、本格的なライチョウの保護に向けて、生息環境の調査研究やその保全にあたっている。妙高市では、火打山周辺ライチョウ個体群生態調査とともに、ライチョウシンポジウムを開催し、自然環境の保全に対する意識を高める活動もあわせて展開している。また、火打山における植生変化とライチョウとの関係を調査することを目的に、イネ科植物の除去作業を実施するなど、地域一体となって協働型の環境保全活動に取り組んでいる。

登山道関連施設においては、標識や木道の老朽化、浸食による登山道の荒廃等が確認されている。維持管理は、環境省・新潟県及び妙高市など、関係する行政機関や周辺山小屋や民間団体などとの役割分担と相互協力により実施しているが、登山道の総延長が長く、予算や人手も限られていることから、十分な維持管理が厳しい状況にある。

妙高山・火打山の豊かな自然環境を保全していくためには、調査研究の推進、希少種の保全、外来種対策、人為によって維持される自然の保全・再生、野生鳥獣対策、利用施設の保全整備など、実施すべき取り組みは多くあるが、公的資金による財源は限られており、今後の活動資金の確保が課題である。

【課題】

- ・ライチョウ確認数の減少、ライチョウの保護
- ・高山植生の変化、外来種の侵入
- ・シカ、イノシシなど野生鳥獣の増加
- ・標識や木道の老朽化、登山道の荒廃
- ・利用施設の改修、維持管理にかかる予算の確保



写真5 ライチョウ (雄と雌)

出典：環境省



写真6 コケモモ

出典：妙高市



写真7 ウサギギクの花 (1981年)

出典：環境省



写真8 ミヤマハンノキやイネ科植物の出現 (2016年)

出典：環境省



写真9 荒廃した登山道

出典：環境省



写真10 本道の消失による段差の発生

出典：環境省『歩道カルテ』

(3) 観光客の動向

妙高戸隠連山国立公園は、夏季の自然探勝及び登山、冬季のスキー、通年の温泉利用が盛んで、アクセスの容易さもあり、利用性に富んでいることが特徴である。

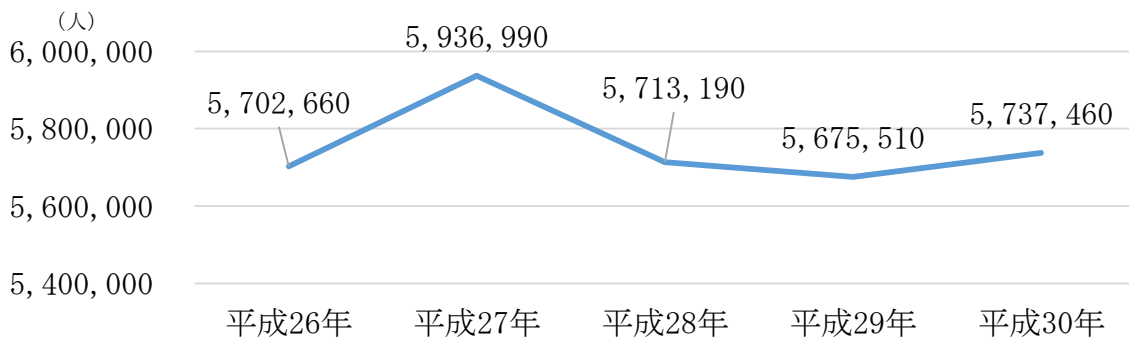
そのうち、妙高市域での観光利用の動向を見ると、平成27年は北陸新幹線開業や妙高戸隠連山国立公園の誕生を受け、590万人を上回ったが、それ以降は、570万人前後で推移している（図5）。夏季においては、国内観光客が中心であり、冬季においては、パウダースノー・ディープスノーを求め、インバウンドスキーヤーが増加している。人口減少、少子高齢化が進む現代、国内外からの観光入込客の維持・拡大が求められている。

次に月別の観光入込客数の推移を見ると、8月は、天候による増減があるものの、年間で最も多くなっており、7月～10月までは自然探勝や登山が利用の中心となっている（図6）。

【課題】

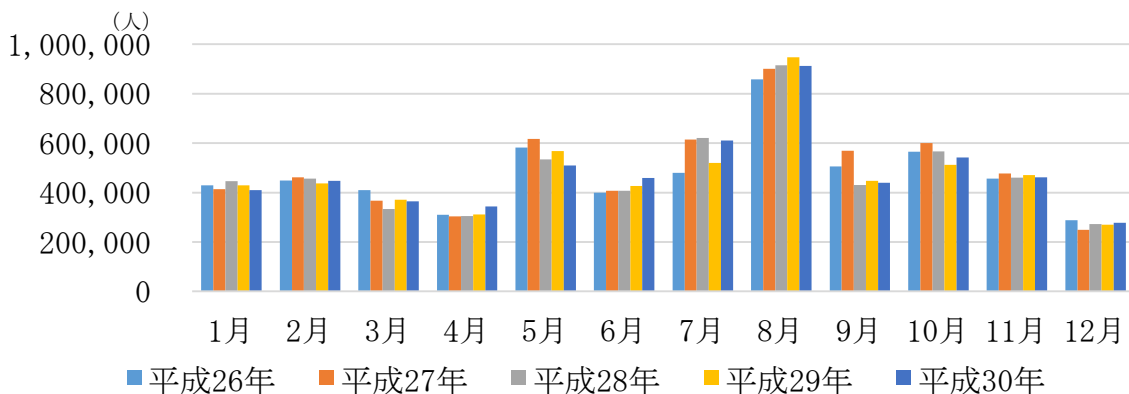
- ・人口減少、少子高齢化による国内観光客の減少
- ・グリーンシーズンにおける自然探勝や登山の利用者拡大
- ・観光入込客数の確保に向けて、年間を通じたインバウンド拡大

図5 妙高市の観光入込客数の推移（年別）



出典：「新潟県観光入込客統計調査」（新潟県、平成26年～平成30年）より作成

図6 月別観光入込客数の推移



出典：「新潟県観光入込客統計調査」（新潟県、平成26年～平成30年）より作成

(4) 既存計画等における妙高山・火打山の位置づけ

1) 妙高戸隠連山国立公園における既存計画等

○妙高戸隠連山国立公園連絡協議会による

『妙高戸隠連山国立公園ビジョン』の策定と実践

妙高戸隠連山国立公園が平成27年3月に新規指定されたことを受けて、国立公園の保全と利用を地域関係者の協働により進めることを目的とした妙高戸隠連山国立公園連絡協議会が設立された。同協議会は、ビジョンにおいて「温故知新、そして、日本一愛される国立公園」を基本理念に定め、妙高戸隠連山国立公園の魅力、役割、保全と利用の目標として、以下を掲げている。

| | |
|--------------|--|
| 目標 | 「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」 |
| 役割 | 「色鮮やかな自然があり続けることと、 日本一の“自然×文化”の遊学舎 ^{まなびや} であること」 |
| 保全と利用 の目標 | 「先人が築き守ってきた自然と文化を、 私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」 |

この実現に向けて実践していくために、取り組むべき施策の方向性として管理運営方針を定めている。具体的には、次の①～⑨を関係者で適切な役割分担のもとに取り組むとしている。

- ① 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。
- ② 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。
- ③ 登山を活性化させる取組をすすめます。
- ④ 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取組をすすめます。
- ⑤ 癒しの場となるような取組をすすめます。
- ⑥ 「世界に誇れる観光地」となるよう、
観光地としての資質を高める取組をすすめます。
- ⑦ 地域ぐるみで積極的に情報発信し、
「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。
- ⑧ 「故郷、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。
- ⑨ 協働による取組をすすめます。

さらに、5年程度以内に実施する重点事項をとして、次の①～⑨を行動計画として定め、協働で実施していくとしている。

- ① 生物多様性の保全 ② 良好な景観形成 ③ ロングトレイルの設置
- ④ サインの統一 ⑤ 登山の活性化 ⑥ 多様なエコツアープログラム作り
- ⑦ 質の高いガイドの体制作り ⑧ 情報発信の強化

⑨エコツーリズム推進全体構想の認定地域へ

2) 妙高市における既存計画等

○魅力ある国立公園づくりと地域活性化を目指す

『妙高ビジョン』（平成 27 年 8 月）の策定と協働型組織による実践

妙高戸隠連山国立公園誕生を受けて、妙高市では、市域における魅力ある国立公園づくりと地域の活性化を目指した基本理念と基本方針、また今後の取組方向を定めた『妙高ビジョン』を策定した。関係機関や団体、有識者からなる検討会の議論を踏まえて、「美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」を将来像に掲げ、そのポテンシャルを活かす取組みの方向として、保護に関する方向、利用に関する方向、公園の管理運営に関する方向を定めている。

現在はこの将来像の実現に向け、協働型の組織として設置された「生命地域妙高環境会議」（平成 28 年 5 月設立）が行動計画の検討、実践を行っている。同会議は、「火打山の自然再生」「奥山、里山、里川の再生・保全」「自然体験」の 3 つのプロジェクトを基軸に現在活動を進めている。

○国立公園の利用促進を掲げる『第 2 次妙高市観光振興計画』（平成 27 年 8 月）と中核となる推進組織による実践

妙高市では、「にぎわいと活気あふれる・生命地域」を目標として、4 つの主要施策（Ⅰ．四季を通じた観光誘客の推進、Ⅱ．効果的な観光情報の発信、Ⅲ．観光客受入態勢の充実、Ⅳ．観光基盤の整備）に沿って計画を進めるとしている。国立公園の利用に関しては、外来生物駆除ツアーや妙高高原ビジターセンターのバリエーションアップ事業、観光案内板の整備、施設の運営管理の充実などに取り組む方向としている。

平成 28 年度には、地域が一体となって観光振興を図るために、多様な関係者で構成される「妙高観光推進協議会」（妙高版 DMO、現一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント）が設立された。同法人は、国立公園利用者を含む観光客のニーズの把握を行うマーケティングや外国人誘客促進のための事業、新たなアクティビティの開発などを行っている。

(5) 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する主な活動団体等

○生命地域 妙高環境会議

【目的】

ライチョウや里地里山の保護・保全、また環境教育などの各分野において、豊かな見識とキャリアを持つ関係者が集まり、自然環境の保全などに係る諸課題に総合的に対応する「生命地域妙高環境会議」を組織し、美しく多様性に富む妙高の自然環境を次代に継承する。

【設立時期及び背景】

妙高の自然環境の保護や保全、活用の諸課題に総合的に対応するため、自然保護活動などに携わる市民をはじめ、国や県等の関係行政機関による協働組織として平成28年5月に設立。

【会議の目標】

- ・美しく多様性に富む妙高の森や川、
里山の自然環境を保全し、その魅力を引出し、発信する
- ・妙高市民、市外住民など一人一人が
妙高の自然環境の豊かさや魅力を支える仕組みを創る

【環境会議の役割】

| | |
|---------------------|---|
| ・保護の推進 | 妙高の魅力を高める場 * 国立公園内外の自然資源の掘り起こしと情報発信 |
| ・活用の推進 | 美しく多様性に富む自然環境を守り伝える人材育成の場 * 地域課題である将来を担う人材の育成・確保 |
| ・情報交換の場 | 妙高の自然資源の保全と活用に関する情報交換の場 * 多様な主体が参画し、情報交換することにより諸課題に総合的に対応 |
| ・保護のための 労力と資金の確保 | 妙高の自然資源の保全を進めるための労力や資金の確保の場 * 保全し、魅力を引き出すための長期的・継続的な労力と資金の確保 |

【体制】(令和元年度)

議長：月尾 嘉男（東京大学名誉教授）

委員：市川 哲（国立妙高青少年の家 主任企画指導専門職）

築田 博（前 環境省 自然保護指導員）

中野 豊和（山岳ガイド代表）

中村 浩志（中村浩志国際鳥類研究所 代表理事）

長野 康之（新潟ライチョウ研究会 代表）
濁川 明男（妙高里山保全クラブ 顧問）
入村 明（妙高市 市長）
監 事：春日 良樹（妙高高原ビジターセンター 館長）
アドバイザー：山本 豊（環境省信越自然環境事務所 妙高高原自然保護官）
石栗 克也（林野庁上越森林管理署 総括森林整備官）
嶋田 聡（新潟県上越地域振興局健康福祉環境部環境センター環境課長）
事務局：妙高市環境生活課

【3つのプロジェクト】

環境会議は、妙高山麓の厳しくも豊かな自然環境やそこから恵みを受けた生活・文化、歴史等の自然観光資源を持続可能な地域資源として適切な保全と活用に取り組むことにより地域振興を進める。そのためには、自立的、持続的な活動に向けて、市内外から賛同や協力を得て、多様な主体が関わる必要がある。そこで、環境会議の取組みを広く理解してもらうために、3つの具体的な取組目標となるプロジェクトを設定、実施している。

○火打山自然再生プロジェクト

- ・ライチョウ個体群生態調査
- ・ライチョウ生息環境保全活動（イネ科植物調査、除去）
- ・火打山周辺に出没する有害鳥獣対策

○奥山、里山、里川の再生プロジェクト

- ・いもり池の外来スイレンをはじめとする外来植物の除去活動
- ・渋江川クリーン活動
- ・自然保護団体と連携した里山の整備

○自然体験プロジェクト

- ・市内小学生を対象とした環境教育の実施
- ・妙高高原ビジターセンター等における自然体験プログラムの提供

【環境サポーターズ】

各プロジェクトの目標を達成するために、人と自然と未来を繋ぐ生命地域妙高「環境サポーターズ（環境ボランティア組織）」を平成30年に発足し、募集・活動を行っている。

（主な活動）

- ・火打山のライチョウ生息環境保全活動（イネ科植物調査・除去）
- ・いもり池の外来スイレン除去活動

- ・笹ヶ峰のオオハンゴンソウ除去活動
- ・環境サポーターズスキルアップ講習会（座学、現地講習）

以上、「2. 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する現状と課題」に対応するため、入域料（後述）の資金を活用して、当該地域の自然環境保全と持続可能な利用の推進のための事業を実施する制度を構築する。

生命地域妙高環境会議 平成30年度 事業報告について

1. 生命地域妙高環境会議の開催

- ・環境会議 第1回会議 *平成30年度総会

2. 生物多様性保全活動の推進

- オオハンゴンソウやいもり池のスイレン等の外来生物（植物）の駆除活動の実施
 - ・オオハンゴンソウの駆除／スイレンの駆除
- 高山植物等の保護に向けた啓発活動の実施
 - ・盗掘禁止看板の設置

3. プロジェクトの推進

- 火打山自然再生プロジェクト
 - ・火打山協働環境保全活動／イノシシ、ニホンジカによる高山帯における食害対策／第18回ライチョウ会議新潟妙高大会の開催
- 奥山、里山、里川の再生・保全プロジェクト
 - ・妙高登山道におけるオオバコの除去／ふるりの川普請「渋江川クリーン作戦／いもり周辺におけるヨシやブラックバスの除去、駆除／国有林内でのニホンジカ行動把握調査（GPS装着）／自然保護団体を中心とした里山の整備
- 自然体験プロジェクト
 - ・自然体験型プログラムの提供／妙高野尻湖 Sea to Summit、信越五岳トレイルランニングレースの開催／宿泊型新保健指導「妙高原健康ツアー」や妙高原体育館を拠点とした「健康保養地プログラム」の実施及び普及啓発

4. 情報発信機能の充実

- 環境会議ホームページ作成等による妙高の自然環境の魅力や保護・保全活動、また環境イベント等に関する情報発信の充実
 - ・生命地域妙高環境会議公式ホームページの運営
- 環境省による火打山登山道でのスマートフォンを活用した自然環境等の情報提供システムの運用による登山者への情報発信
 - ・ビーコン設置（撤去）及び火打山やまナビの運用

5. 環境会議サポーターズ制度の創設

- 環境会議が進める実践プログラムである生物多様性保全活動や自然体験活動等を推進するための担い手として寄与してもらうために創設
 - ・H30.3月末現在で68名が登録／いもり池スイレン除去と第18回ライチョウ会議新潟妙高大会の前日準備に参加

6. エコツーリズムの推進

- エコツーリズム推進に向けた取組
 - ・エコツアーの開催（ビジターセンター関連、妙高自然アカデミー関連／国立妙高青少年自然の家／妙高市関連）

7. 自主財源確保に向けた取組

○クラウドファンディングの実施

・日本最北限「火打山のライチョウ」を、絶滅から救いたい！

(寄付受付期間：5月16日～6月28日、寄付金総額：1,329,000円(目標寄付金額は1,300,000円)、寄付者総数：214名、寄付金使途：火打山とその周辺山岳のライチョウ個体群分布状況調査(令和元年度実施))

○郵便振替、かざして募金において約410,368円の寄付金を確保

○妙高戸隠連山国立公園(妙高山・火打山)における入域料等に関する社会実験の実施

出典：生命地域妙高環境会議資料より作成

生命地域妙高環境会議 平成30年度 歳入歳出決算について

1. 歳入

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 予算額(A) | 収入額(B) | 増減(B-A) | 備考 |
|-------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|
| 1 負担金 | 1 負担金 | 1 負担金 | 3,708,000 | 3,708,000 | 0 | 妙高市負担金 (妙高山麓ゆめ基金2,400,000円充当) |
| 2 補助金 | 1 補助金 | 1 補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 繰越金 | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 0 | 0 | 0 | |
| 4 諸収入 | 1 諸収入 | 1 雑収入 | 200,000 | 1,871,063 | 1,671,063 | 寄付金、入域料(実証実験)、利息 |
| 合 計 | | | 3,908,000 | 5,579,063 | 1,671,063 | |

2. 歳出

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 予算額(A) | 支出額(B) | 増減(B-A) | 備考 |
|-------|-------|-------|-----------|-----------|------------|------------------------|
| 1 運営費 | 1 会議費 | 1 会議費 | 426,000 | 95,059 | △330,941 | 委員謝金、費用弁償(会議1回) |
| | 2 事務費 | 1 事務費 | 245,000 | 124,631 | △120,369 | 職員旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料 |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 | 3,237,000 | 2,660,237 | △576,763 | ホームページ運営費 272,160 |
| | | | | | | 生物多様性保全活動推進費 1,644,767 |
| | | | | | | 環境会議サポーター制度推進費 481,240 |
| | | | | | | プロジェクト推進費 262,070 |
| 3 予備費 | 1 予備費 | 1 予備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | | | 3,908,000 | 2,879,927 | △1,028,073 | |

収入5,579,063円－支出2,879,927円＝2,699,136円のうち、寄付金410,760円、入域料(実証実験)1,460,277円、計1,871,037円は次年度へ繰り越し、残額828,099円は市会計へ返納

出典：生命地域妙高環境会議資料より作成

3. 入域料導入に向けた社会実験の実施

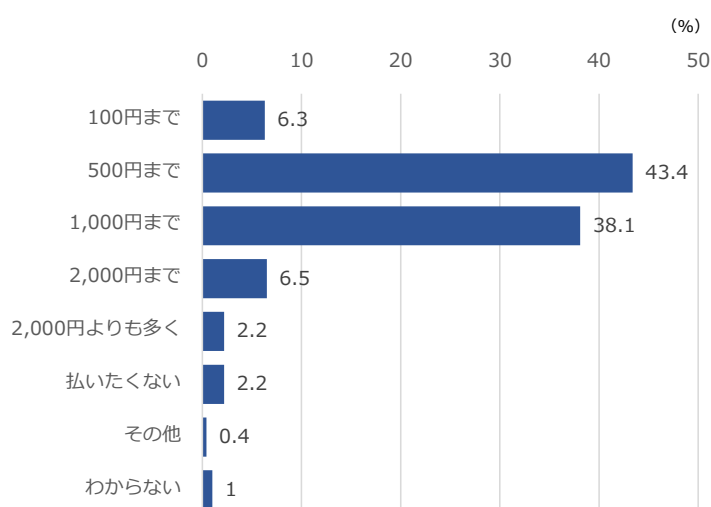
(1) 入域料に関する制度と近年の状況

国立公園や希少な野生動植物の生息地や野外レクリエーションが行われる自然地域においては、植生の変化や外来種による生態系のかく乱、管理の予算不足による利用施設の維持管理状態の悪化等の課題がある。これに対し、公的資金を使った取組みのみではなく、これらの地域を訪れる利用者に対しても必要な費用の一部を負担することについて協力を求めていくことは、地域の自然環境の保全や持続可能な方法による利用のために有効な方策とされ、富士山や屋久島など各地で新たな取組みとして既に行われている。

また、国立公園の入園料については、国民の多くが一定程度の額までを支払うと回答し、国立公園の施設整備や維持管理に対して何らかの形や負担割合で利用者が料金負担することに、多くの人々が肯定的に回答している（詳細は図7、8）。平成27年に、「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進（通称：地域自然資産法）」（図9）が施行され、入域料の枠組みが示された。自然環境の保全及び持続可能な利用の推進を図る上で重要な地域において、当該地域の自然環境を地域住民の資産として保全し、及びその持続可能な利用を推進するために実施する事業の経費について、当該区域内に立ち入る者から収受する料金（以下、「入域料」という。）を充てて実施するというものである。

しかし、入域料導入の動きはまだ全国に広がっていない状況にある。導入済みの地域を見ると、例えば、慶良間諸島国立公園の渡嘉敷島と座間味島で入島税が、西表石垣国立公園の竹富島では地域自然資産法に基づく入域料（通称：入島料）が導入されており、島嶼部において取組みが進む中で、山岳エリアでの入域料の導入は限定的である。

図7 国立公園の入園料

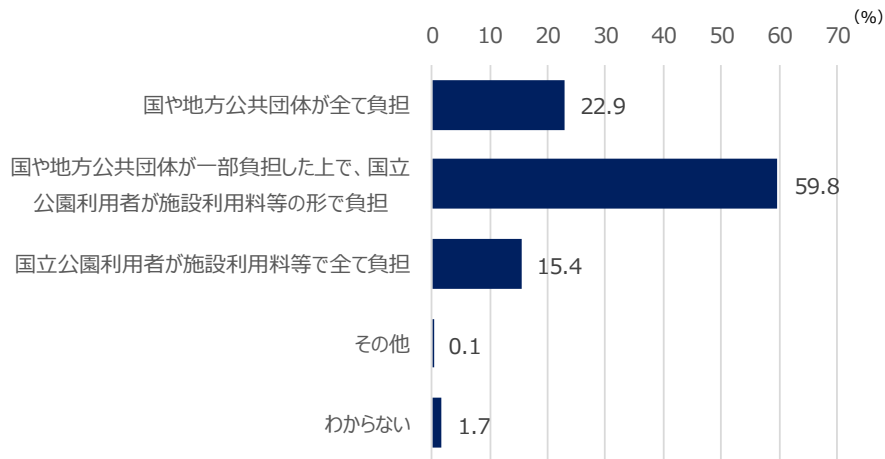


設問：国立公園の登山道やトイレなどの公園施設を適切に管理するため、国立公園に入る際に入園料を支払わなければならないとすると、あなたは、1人あたりいくらまでなら支払いますか。この中から1つだけお答えください。

出典：「国立公園に関する世論調査」（内閣府、平成25年）

注：本調査は、地域自然資産法制定前に行われた調査で、国立公園の「入園料」という用語が使用された。

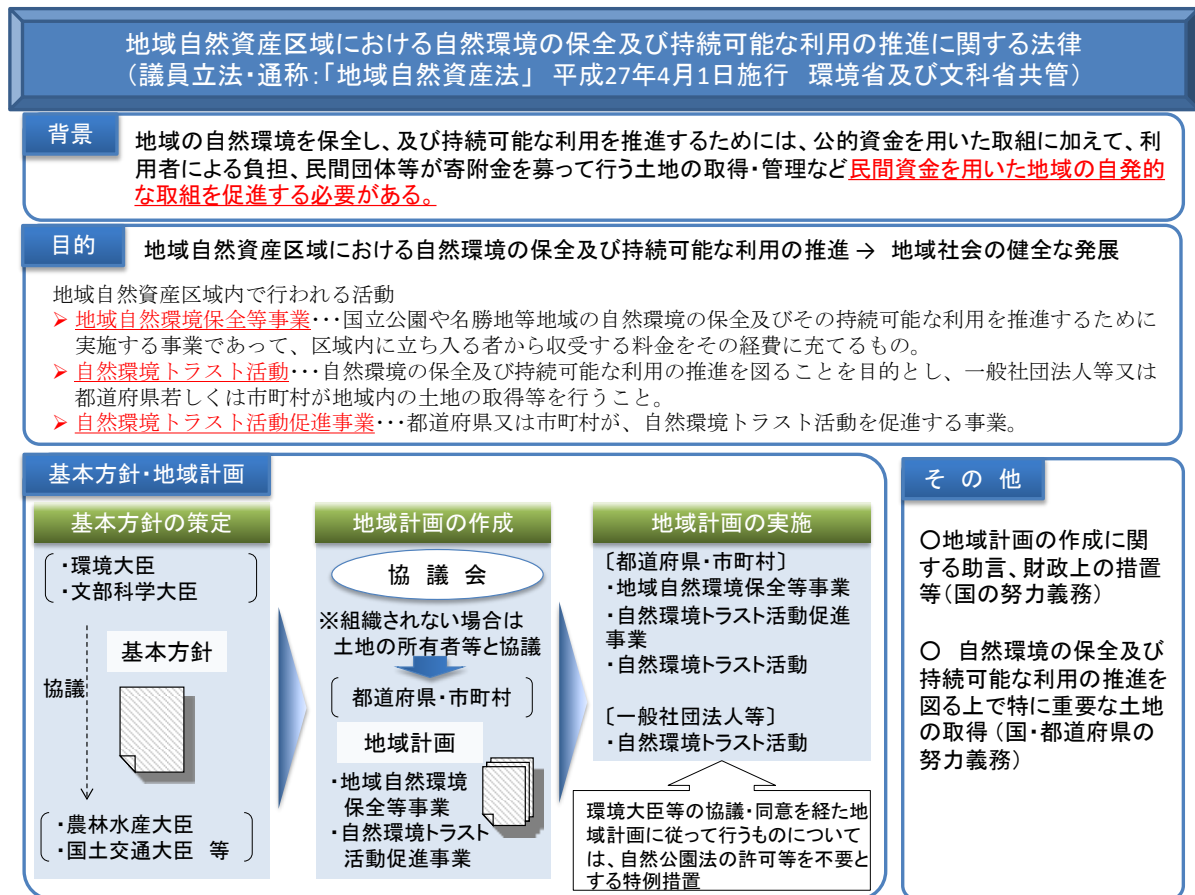
図8 国立公園の施設整備・維持管理費用の負担



設問：あなたは、国立公園内の登山道やトイレなどの施設整備やその維持管理に関する費用は誰が負担すべきだと思いますか。この中から1つだけお答えください。

出典：「国立公園に関する世論調査」（内閣府、平成25年）

図9 地域自然資産法の概要



出典：環境省

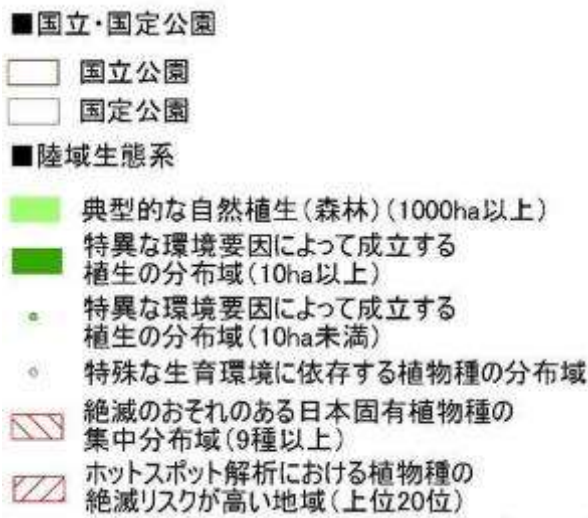
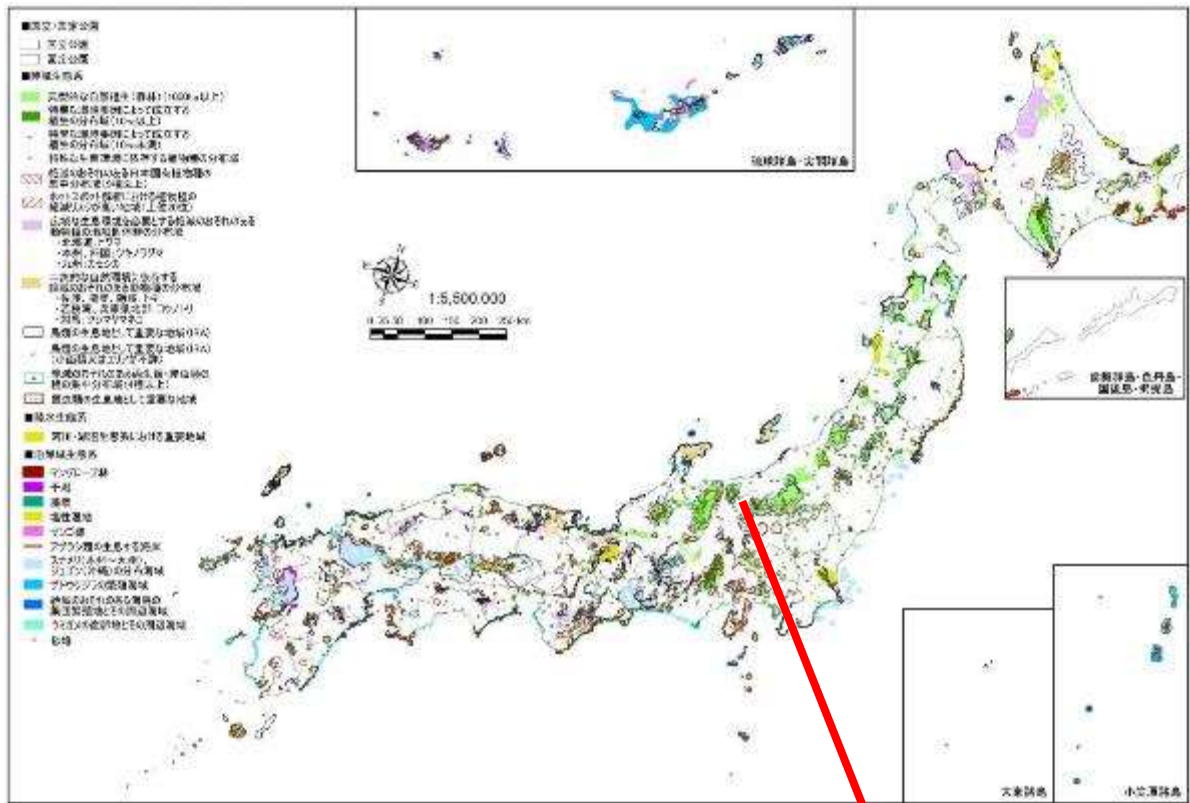
（２）妙高山・火打山における入域料検討の背景

妙高戸隠連山国立公園の妙高山・火打山は、原始的な高山植生が残され、希少な植物種の自生が見られるなど、質の高い自然環境を有しており（図 10）、高山帯の花々や雄大な景色、紅葉を目的に初夏から秋まで多くの登山者に利用されている。また、火打山一帯は国内北限の生息群として極めて重要なライチョウ（絶滅危惧ⅠB類）の生息地（図 1）となっているが、生息数の減少傾向や近年の急激な植生変化が確認されており、緊急的かつ抜本的な対策が関係者から求められている。

「２．自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する現状と課題」の（４）既存計画等における妙高山・火打山の位置づけで整理したように、妙高市では、平成 27 年 8 月に『妙高ビジョン』を策定し、妙高市エリアにおける国立公園の目指すべき将来像をとりまとめている。この将来像に向け、協働型の組織として「生命地域妙高環境会議」が設置され、ライチョウの生態調査や植生調査を行っているところである。また、安全かつ快適に利用してもらうため、登山道の維持管理を行っているが、それらの持続可能な事業展開のための予算確保が大きな課題となっており、入域料をはじめとした資金の調達方法を検討しているところである。

本地域の自然環境保全の重要性、妙高市における郷土の自然環境の保全に対する取り組みや入域料導入検討に対する意向、入域料検討に向けた立地・利用条件などのポテンシャルを踏まえると、本地域において入域料を導入する自然環境及び生物多様性の保全上の必要性は高く、また実現可能性もある程度高いと考えられることから、妙高市は環境省と協力し、入域料の社会実験を実施するとともに、有識者や関係団体も含めた入域料検討部会を組織し、地域自然資産法に基づく地域計画の策定に向けて検討を進めることとなった。

図 10 生態系の観点からの重要な地域 [全国]



出典：環境省

(3) 社会実験の概要

妙高山・火打山の美しい自然を保全し、持続的に利用するために係る費用の一部を登山者に負担してもらう仕組みの導入に向けて、妙高山・火打山に立ち入る登山者に入域料として任意の協力金「自然環境保全協力金」をお願いする社会実験を2年間、実施した。

社会実験で収受した協力金の使途としては、登山道の維持管理、ライチョウの生態調査、保全活動の2つとした。

○登山道の維持管理

妙高山・火打山では、関係する行政機関・民間団体の役割分担と相互協力により登山道の維持管理を行っているが、登山道の総延長が長く、十分な維持管理を行うことができていない状況にある。今後も多くの利用者に妙高山・火打山の登山道を安全かつ快適に利用していただくために、収受金を活用してこれまで以上に適切な維持管理を実施していく。

○ライチョウの生態調査、保全活動

日本の最北に棲み、最小の個体群を維持している火打山のライチョウについて、環境省と妙高市は、専門家と協力して生息状況調査を継続してきた。しかし、生息数は減少傾向が続いており地域絶滅のおそれが生じている。また、ミヤマハンノキやイネ科植物がライチョウの餌となるコケモモ等の高山植物を覆うなど、ここ40年でライチョウの生息環境を悪化させる植生変化が起きている。火打山のライチョウとその生息環境を守るために、収受金を活用して植生回復をはじめとした生息環境保全活動を実施していく。

出典：平成30年度社会実験チラシより作成

平成30年度は、実施期間は平成30年10月1日から21日まで、笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉登山口の3箇所の登山口にて実施した。当該年度の実験の実施概要及び結果は、表5、図12、13の通り。

協力率75.1%という一定の成果が得られたことを受けて、入域料の本格導入に向けて、令和元年度には、登山シーズンを通じた社会実験を実施した。実施期間は、令和元年7月1日から10月31日までの4ヶ月間。当該年度の実験の実施概要及び結果は、表6、図15、16の通り。

表5 平成30年度社会実験の概要（10月）

| 名称 | [1] 協力金の収受 | [2] カウント調査 | [3] アンケート調査 |
|---------|---|---|--|
| 目的 | 協力金を収受し、協力率や徴収に伴うオペレーション上の課題について明らかにする。 | 時間帯ごとの協力金対象者数をカウントし、協力率を算出するとともに、登山動向を把握する。 | 登山者にアンケート調査を行い、登山者の属性及び協力金に対する意識を明らかにする。 |
| 実施主体 | 妙高市・環境省 | 妙高市・環境省 | 妙高市・環境省 |
| 対象者 | 妙高山、火打山への登山者のうち協力金収受対象者 | 妙高山、火打山への登山者のうち協力金収受対象者 | 妙高山、火打山への登山者（下山者） |
| 期間 | 平成30年10月1日（月）～10月21日（日） | 平成30年10月1日（月）～10月21日（日） | 平成30年10月1日（月）～10月21日（日） |
| 場所・時間 | 笹ヶ峰：5:00-17:00 燕温泉：5:00-17:00 新赤倉：8:00-16:00 ※土日祝日は16:30まで | 笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉、各登山口：5:00-17:00 | 笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉、各登山口：10:00-17:00 |
| 方法 | 収受員による収受／協力金箱による収受 | カウンターで協力金収受対象者を実測 | 手法：対面調査 後日回収型調査 配布：下山時 |
| 内容／調査項目 | 協力金額：500円/人（協力記念品お渡し） 収受金の管理：生命地域妙高環境会議 | | 属性／今回の登山内容／入域料に対する意識（趣旨への賛否、金額、望ましい用途等）等 |

図11 社会実験の周知（チラシ）

図 12 社会実験の結果（概要①）

自然環境保全協力金の結果概要

1. 調査概要

- 実施期間：10月1日（月）～21日（日）
※10月1日の午前中は台風の影響により中止。
- 調査場所：笹ヶ峰・燕温泉・新赤倉 各登山口
- 対象者：妙高山・火打山への登山者
- 調査方法：収受員による収受・協力金箱による収受
- 調査時間：笹ヶ峰・燕温泉 午前5時～午後5時
 新赤倉 午前8時～午後4時
※土日祝日は午後4時半まで

2. 協力金の収受の総額

- ・ 収受金総額：1,460,277円（笹ヶ峰904,946円、燕温泉281,851円、新赤倉273,480円）
- ・ 協力者数：2,963人（笹ヶ峰1,833人、燕温泉562人、新赤倉568人）※対象者以外の協力者も含む。
- ・ 平均支払い額：493円

3. 協力率

- ・ 協力率：75.1%
 笹ヶ峰77.6%、燕温泉は70.0%、新赤倉は70.0%
 係員を配置した日78.9%、協力金箱を設置した日は50.0%※
※アンケート調査も実施しており、係員が協力金箱付近にいたケースもあり。

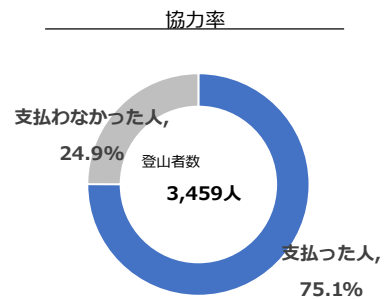
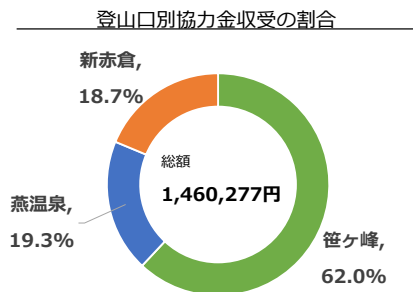


図 13 社会実験の結果（概要②）

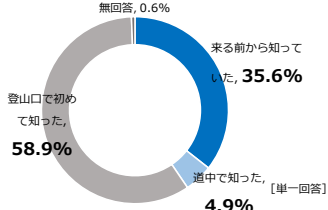
アンケート調査結果概要

1. 調査概要

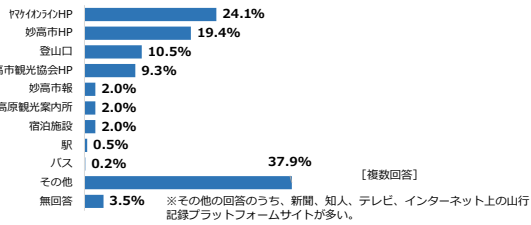
- 実施期間：10月1日（月）～21日（日）
※10月1日の午前中は台風の影響により中止。
- 調査場所：笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉 各登山口
- 対象者：妙高山・火打山への登山者
- 調査方法：下山時に調査票を配布 ※現地もしくは後日郵送にて回収
- 対象者数：2,837人
- 回収数：1,486人 ※現地回収1,149人、後日郵送回収337人
- 回収率：52.4%

2. 今回の社会実験について

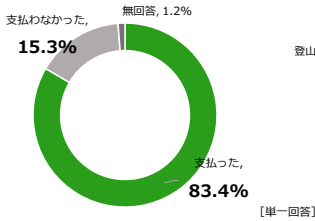
社会実験の認知度（n=1,486）



社会実験の実施を知った場所（n=602）

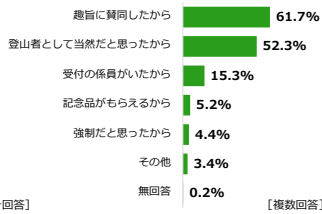


協力の支払い状況（n=1,486）

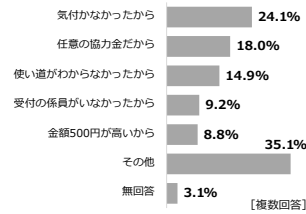


※実際の協力率は75.1%であったため、回答は実際よりも支払った人の回答に偏りがある。

支払った理由（※上位5つ）（n=1,240）

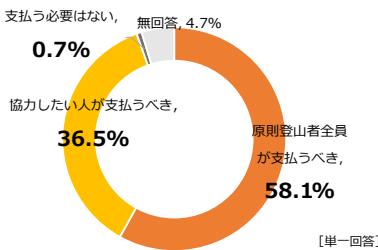


支払わなかった理由（※上位5つ）（n=228）

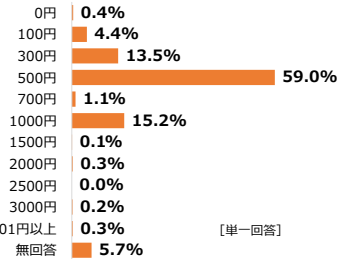


3. 今後の妙高山・火打山における協力金制度の導入について

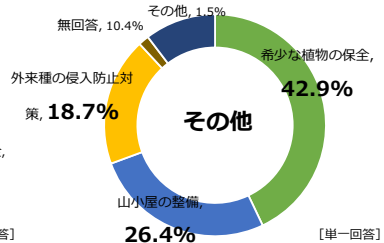
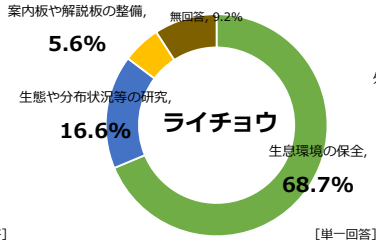
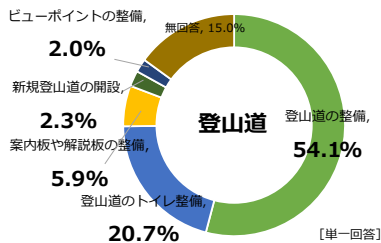
協力の支払い義務（n=1,486）



支払ってもよいと思う金額（n=1,486）



協力を支払ってもよいと思う使い道（n=1,486）



4. 回答者属性

- 性別：男性62.2%、女性32.4%、無回答5.5%
- 居住地：県外70.7%、県内22.9%、無回答6.4% ※市内2.8%
- 登山頻度：年に1回未満3.0%、年に1回程度4.7%、年に2～5回26.6%、年に6回以上59.4%、無回答6.3%
- 妙高山火打山経験：初めて52.2%、2～5回34.0%、6回以上7.7%、無回答6.1%

実験の様子（平成 30 年度）



笹ヶ峰 協力金収受



笹ヶ峰 アンケート調査



笹ヶ峰協力金収受



笹ヶ峰 協力金収受



燕温泉 協力金収受



燕温泉 アンケート調査



燕温泉アンケート調査



新赤倉 協力金収受

表6 令和元年度社会実験の概要（7月～10月）

| 名称 | [1] 協力金の收受 | [2] アンケート調査 |
|---------|--|---|
| 目的 | 平成30年度の社会実験の結果を踏まえて、登山口ごとに收受方法を設定し、協力状況を確認する。 | 平成30年度の社会実験の結果を踏まえ、夏期登山と秋期登山の登山客の意識の違い等を把握する。 |
| 実施主体 | 妙高市 | 環境省 |
| 対象者 | 妙高山、火打山への登山者のうち協力金收受対象者 | 妙高山、火打山への登山者（下山者） |
| 期間 | 7月1日（月）～10月31日（木） ※4ヶ月間 | 7月13-14日（土日）、19日（金） 8月16-18日（金-日）、24-25日（土日） 9月13-15日（金-日）*1、20-22日（金-日）*2 10月11日（金）、18-21日（金-月） |
| 場所・時間 | 笹ヶ峰：5:00-10:00（調査員による收受） 燕温泉：（協力金箱による收受） 新赤倉：（協力金箱による收受） | 笹ヶ峰：12:00-17:00 燕温泉：12:00-17:00 新赤倉：12:00-16:00 |
| 方法 | 笹ヶ峰：収受員による收受 燕温泉：協力金箱による收受 新赤倉：協力金箱による收受 | 手法：対面調査 後日回収型調査 配布：下山時 |
| 内容／調査項目 | 協力金額：500円/人（協力記念品お渡し） ※1,000円以上納入した方には、ライチョウのピンバッジをお渡し 収受金の管理：生命地域妙高環境会議 | 属性／今回の登山内容／入域料に対する意識（趣旨への賛否、金額、望ましい用途等）等 |

*1 笹ヶ峰、新赤倉登山口で実施 *2 燕温泉登山口で実施

図14 社会実験の周知（チラシ）



図 15 社会実験の結果（概要①）

令和元年度 入域料社会実験結果について

1. 収受内容

- 期間：令和元年7月1日～10月31日（123日間）
 ○手法：笹ヶ峰登山口：5:00～10:00 収受員（平日1名、土日祝2名）、
 その他時間は協力金箱、電子決済
 燕温泉登山口、新赤倉登山口：協力金箱

2. 協力金額

単位：円

| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 計 |
|------------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 笹ヶ峰登山口 （収受員） | 799,286 | 1,040,745 | 792,838 | 449,287 | 3,082,156 |
| 笹ヶ峰登山口 （協力金箱） | 31,257 | 76,538 | 51,058 | 18,181 | 177,034 |
| 新赤倉登山口 | 27,220 | 161,605 | 98,063 | 15,821 | 302,709 |
| 燕温泉登山口 | 33,905 | 52,610 | 36,050 | 21,575 | 144,140 |
| 計 | 891,668 | 1,331,498 | 978,009 | 504,864 | 3,706,039 |

※昨年は各登山口、終日収受員を配置した。

- 協力金が想定額を下回った要因（想定額：4,388千円）

・登山客が多く訪れる10月に、台風19号をはじめとして悪天候が続いたことにより、
 収受金額が大幅に減少した。※昨年実績 10/1-10/21：1,460,277円

3. 協力率

67.63%（協力者5,434人／登山者数8,035人） AM5:00～AM10:00
 ※笹ヶ峰登山口において収受員を配置した場合の協力率

4. 決算

収入：3,706,039円

支出：1,826,700円

内訳→1,070,700円（賃金等）、756,000円（協力者記念品）

収入－支出＝1,879,339円（次年度事業充当費）

5. 協力者の方面別

①地域別

関東34.9%、中部（新潟県除く）23.7%、新潟県23.4%、近畿8.4%、その他9.6%

②県内内訳

上越市28.4%、新潟市17.9%、妙高市14.2%、長岡市11.9%、見附市4.1%、その他23.5%

6. その他

- ・登山開始時刻

5時～ 1,983人

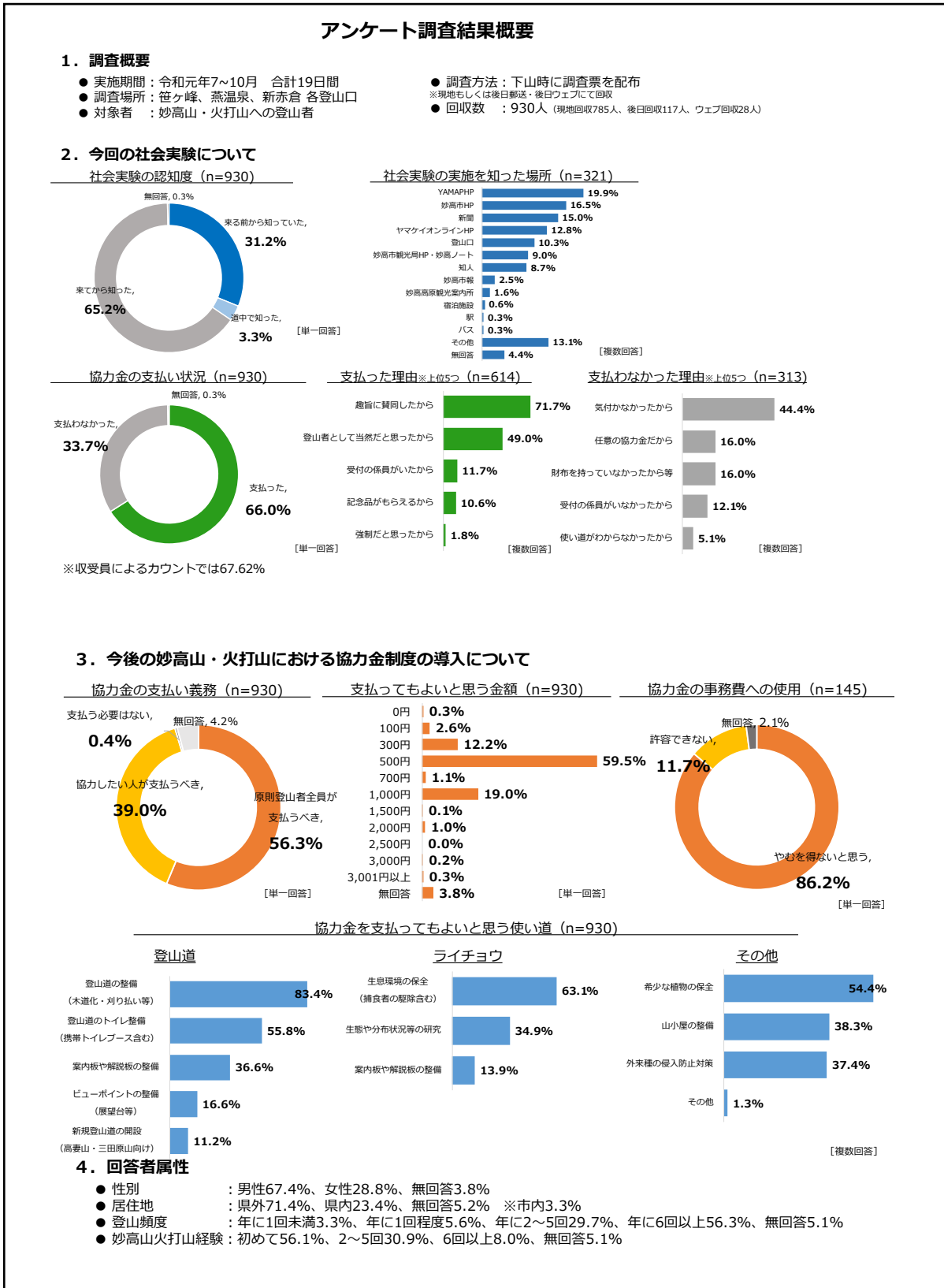
6時～ 2,348人

7時～ 1,602人

8時～ 1,462人

9時～ 640人

図 16 社会実験の結果（概要②）



実験の様子（令和元年度）



笹ヶ峰 協力金収受 設置風景



笹ヶ峰 協力金収受 設置風景



笹ヶ峰 協力金収受 バッチ



笹ヶ峰 協力金箱



燕温泉 協力金箱



燕温泉 協力金箱



新赤倉 協力金箱



新赤倉 協力金箱

4. 妙高山・火打山の将来像

「美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」」を代表する妙高山・火打山は、これまで地域内外の多くの関係者の手によって大切に守り受け継がれてきた。

今後も、こうしたすぐれた自然環境を保全するとともに、持続可能な利用の推進を通じて、後世にわたって豊かな自然環境と四季折々の色鮮やかな風景であり続けるために、入域料を導入し、次の「妙高山・火打山の将来像」の実現を目指す。

○妙高山・火打山の将来像

- ・原始的な高山植生や夏緑林植生が残される豊かな自然環境を受け継ぎ、その価値を歩き体感できる山
- ・国内最北に生息し最小の個体群であるライチョウとその安心な住処を皆で守る山
- ・すぐれた自然環境を「国立公園」として、住民はもとより訪れる人々と共に、守り、育て、使い、後世に引き継ぐ山



写真 11 火打山とハクサンコザクラ

出典：妙高市



写真 12 高山帯の登山道

出典：妙高市



写真 13 ライチョウ

出典：環境省



写真 14 ライチョウ会議新潟妙高大会
(ワークショップ)

出典：妙高市

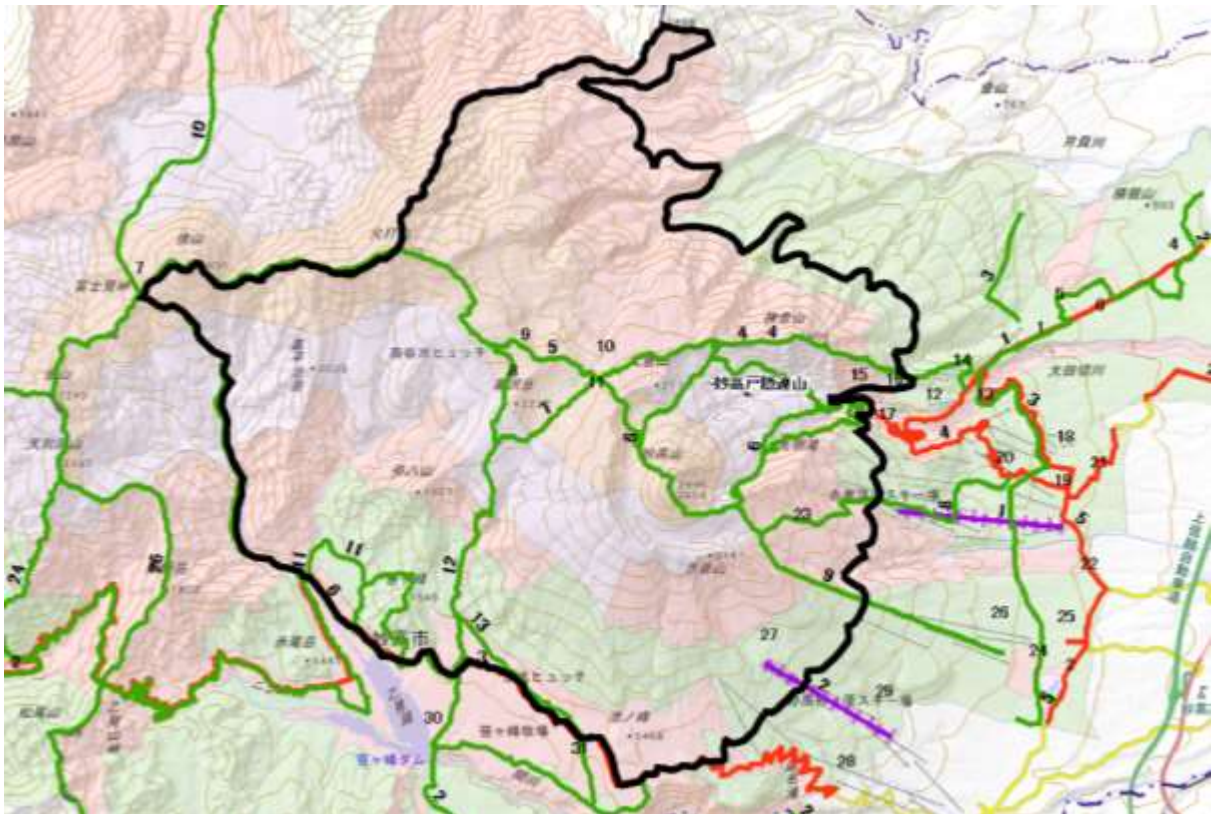
第2章 地域自然環境保全等事業

第1章の「4. 妙高山・火打山の将来像」を実現するために、地域の自然環境の保全及び持続可能な利用の推進を図る上で重要な区域と、当該区域の自然環境を地域住民の資産として保全するとともに、その持続可能な利用を推進するための事業（地域自然環境保全等事業）を定める。

1. 地域自然環境保全等事業を実施する区域

事業を実施する区域（範囲）は、妙高山・火打山の山域とする（図17）。

図17 地域自然環境保全等事業を実施する区域（妙高山・火打山の山域）



注：「環境アセスメントデータベース」で作成した図に区域を加筆



写真15 妙高山

出典：妙高市



写真16 火打山

出典：環境省

2. 地域自然環境保全等事業の内容

(1) 目的及び方針

<背景>

妙高山・火打山では、「第1章 自然環境保全及び利用施設の維持管理に関する現状と課題」に記載したとおり、これまで妙高市や関係機関・団体等が保全に関する様々な活動を展開している。妙高戸隠連山国立公園誕生後、妙高市は、『妙高ビジョン』を策定し、将来像の実現に向けて「生命地域妙高環境会議」を新たに設置し、自然環境の保全及び持続可能な利用の推進を進めてきたが、高山植生の変化やライチョウの確認数減少、登山道の荒廃などの課題がある。

<目的>

妙高山・火打山に立ち入る者から入域料として任意に収受する協力金により、登山道の整備やライチョウの生息環境の保全等に関する事業を実施することにより、妙高山・火打山の自然環境の保全及び持続可能な利用の推進を図ることを目的とする。

<基本方針>

- ・「妙高山・火打山の将来像」の実現のため、公的資金による取組に加え入域料を充てて必要な事業を実施することにより、地域の実情に応じたきめ細かな取組を推進する。
- ・自然環境保全等事業は科学的知見を踏まえて効果的・効率的に実施するよう努める。
- ・地域自然環境保全等事業を実施する区域に立ち入る利用者や、地域関係者の合意を得ながら丁寧に事業を推進する。
- ・入域料の収支については透明性を確保し、結果の公開に努める。

<保全や利用の対象となる自然環境等>

対象は、妙高山・火打山の高山植物やライチョウ生息域の自然環境と、登山道及びその沿道の自然環境とする。

(2) 実施主体

事業の実施主体は妙高市とし、地域自然環境保全等事業及び入域料の収受に係る事務は、生命地域妙高環境会議に委託する。生命地域妙高環境会議は、総会での決議等を踏まえ事業を行うほか、監事に適切な第三者を含め、適正な運営に努める。

なお、妙高市は、事業実施主体として委託先の活動状況及び入域料の用途等の監理を行う。

(3) 事業の内容

1) 事業内容

具体的には、以下の4つの事業を実施する。

事業 1 . 登山道保全整備事業

内 容：登山者に快適な環境を提供するとともに、植物の踏みつけ等による植生の荒廃を防ぐために、登山道を保全整備する。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、新潟県、関係組織・団体

実施場所：地域自然環境保全等事業区域内の登山道

実施時期：6月～11月



写真 17 火打山への登山道

出典：妙高市



写真 18 登山道整備の風景

出典：環境省

事業 2 . ライチョウ生息環境保全事業

①イネ科植物植生調査及び除去活動

内 容：イネ科植物の繁茂による、ライチョウの餌となるコケモモ・ガンコウラン等の植生の衰退を防ぐために、植生調査を行い、調査結果により除去活動等を実施する。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、自然環境保全団体、専門家、環境サポーターズ、長野県ライチョウサポーター

実施場所：火打山

実施時期：7月～9月

②有害鳥獣生息調査及び駆除活動

内 容：ライチョウの生息を脅かす捕食者（キツネ・テン等）や高山植物を食い荒らすニホンジカ等からライチョウを保護するために、それらの出没状況を調査し、調査結果により駆除活動を実施する。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、自然環境保全団体、専門家、鳥獣被害対策実施隊

実施場所：火打山

実施時期：年間

③ライチョウ生息域調査

内 容：ライチョウの行動や分布状況を明らかにし、保護施策に活用するために調査を実施する。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、自然環境保全団体、専門家

実施場所：火打山周辺

実施時期：年間



写真 19 火打山ライチョウ
個体群生態調査の風景

出典：生命地域妙高環境会議



写真 20 イネ科植物の試験除去の風景

出典：生命地域妙高環境会議

事業 3. 希少植物等の在来植物保全事業

①在来植物の保全活動

内 容：希少植物等の在来植物の繁殖促進のために、生息地の環境整備を行うとともに、その採取又は損傷に関する登山者への呼び掛けを行う。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、自然環境保全団体、専門家、環境サポーターズ

実施場所：地域自然環境保全等事業区域

実施時期：7月～10月



写真 21 ハクサンコザクラ

出典：生命地域妙高環境会議



写真 22 クルマユリ

出典：生命地域妙高環境会議

②外来種駆除活動

内 容：生態系への影響を防止するために、オオバコをはじめ、区域に侵入した外来種駆除を実施するとともに、外来種の種子を持ち込ませないための取り組みを行う。

実 施 者：妙高市

関 係 者：生命地域妙高環境会議、環境省、林野庁、自然環境保全団体、専門家、環境サポーターズ

実施場所：地域自然環境保全等事業区域

実施時期：7月～10月



写真 23 オオバコの駆除の風景

出典：妙高高原ビジターセンター



写真 24 オオバコの駆除登山隊

出典：妙高高原ビジターセンター

事業 4. 湿原保全事業

内 容：年々、高谷池湿原や天狗の庭の湿原の面積が減少してきていることから、
湿原を保全していくために、調査と対策事業を実施する。

実 施 者：妙高市

関 係 者：環境省、生命地域妙高環境会議、自然環境保全団体、専門家、環境サポーターズ

実施場所：高谷池湿原等

実施時期：7月～10月



写真 25 高谷池湿原

出典：生命地域妙高環境会議



写真 26 天狗の庭の湿原

出典：妙高市

2) 年次計画

各事業の年次計画（令和2～6年度、5年間）は、以下の通りである（表7）。

なお、毎年度実施する事業は、自然環境の状態や収受の状況等を見ながら、後述の入域料部会で協議し、実施主体である妙高市が決定する。

表7 年次計画

| 事業名 | | 令和 | | | | |
|----------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 2年度 (1年目) | 3年度 (2年目) | 4年度 (3年目) | 5年度 (4年目) | 6年度 (5年目) |
| 事業1. 登山道保全整備事業 | | | 実 施 | | | → |
| 事業2. ライチョウ生息環境保全事業 | ①イネ科植物植生調査及び除去活動 | | 調 査・駆除 | | | → |
| | ②有害鳥獣生息調査及び駆除活動 | | 調 査・駆除 | | | → |
| | ③ライチョウ生息域調査 | | 調 査 | | | → |
| 事業3. 希少植物等の在来植物の保全事業 | ①在来植物の保全活動 | | 実 施 | | | → |
| | ②外来種駆除活動 | | 実 施 | | | → |
| 事業4. 湿原保全事業 | | | | 調 査に向けた検討 | | → |

3) 配慮事項

各事業の実施に当たっては、事前に土地所有者の了解を得る。また、自然環境保全のため、必要に応じて事前調査やモニタリング、専門家ヒアリング等を行うとともに、自然環境への重大な悪影響が懸念される場合には、事業の変更・見直しを行う。

変更・見直しを行う場合は、事業実施状況や地域内外の環境変化等を踏まえ、自然環境保全や土地所有者等の意向等に配慮しながら、後述の「(4) 合意形成に関する事項」の「2) 協議会の有無及び体制」で定める「(仮称) 妙高山・火打山地域入域料部会」で検討を行う。

(4) 合意形成に関する事項

1) 合意形成の手法

事業を実施するにあたり、妙高市（事業実施主体）及び生命地域妙高環境会議（活動実施主体）が調整のもと、次の入域料部会を開催して協議を行う。

2) 協議会の有無及び体制

地域自然資産法第5条に基づく協議会として、幅広い関係者が参画し、以下の運営部会を設置することにより、合意形成を図る（後述の「図18 事業実施体制」を参照）。

【名称】（仮称）妙高山・火打山地域入域料部会

【委員】学識経験者、自然環境保全団体、観光事業者、山岳ガイド、関係組織・団体、関連行政機関 等

【事務局】妙高市

3) 配慮事項

同入域料部会は、活動内容に関する検証と評価を行う。

同入域料部会の運営にあたっては、その透明性を確保するために、協議の場を公開するとともに、その結果を生命地域妙高環境会議のホームページ等で公表し、情報公開に努める。

活動の検証・評価等は、後述の第3章「2. 事業管理・評価スケジュール」に基づき、地域自然環境保全等事業の実施内容やその効果等を同入域料部会が確認し、幅広い関係者の意見を聞きつつ実施する。また必要に応じて同部会の委員以外の多様な関係者等の意見を踏まえながら行う。

(5) 自然公園法等の各法律の特例措置の対象となる事業

特別措置の対象となり得る事業の内容が、現段階では十分に具体化されていないことから、事業内容が具体化した段階で各法律に基づいて許可申請や届出等の手続を行うため、本計画においては特別措置の対象となる事業はない。

3. 入域料に関する事項

(1) 収受の制度

自然環境保全等に賛同する妙高山・火打山へ立ち入る登山者から、入域料として任意の協力金を収受する。

(※「入域料」は、本計画の関連文書では、通称「自然環境保全協力金」と記載する場合もある。)

(2) 入域料の額

入域料(任意の協力金)の額は、500円とする。ただし、登山者がそれ以外の金額を支払った場合についても収受する。

なお、上記金額は、入域料導入に向けて実施した社会実験のアンケート調査(参考資料を参照)にて、「登山者が協力金のために支払っても良いと思う金額」として、平成30年度は「500円」と回答されたかたが最も多く59.0%、令和元年度も「500円」が最も多く59.5%という結果が得られたことを踏まえて、入域料検討部会において地域関係者の理解を得て設定したものである。

入域料として収受された協力金は、「地域自然環境保全等事業費」、「収受業務に係る費用」に充当する。

(3) 入域料の収受の主体

収受の主体は妙高市とし、入域料(協力金)の収受に係る事務は、生命地域妙高環境会議に委託する。

(4) 徴収の対象とする者及び徴収の対象から除外する者

徴収の対象とする者は、妙高山・火打山に登山、観光その他の目的で立ち入る利用者とする。ただし、次の掲げる者は、徴収の対象から除外する(任意の支払いは妨げない)。

<徴収の対象から除外する者>

- ・ 子供(中学生以下)
- ・ 地元の共用林組合(関川、杉野沢、関山)
- ・ 地元温泉組合(燕温泉、赤倉温泉等)
- ・ 業務等で入る者
(自衛隊訓練、各種自然環境調査、山小屋関係者等)
- ・ 土地所有者、林野庁の職員、砂防等の工事業者
- ・ 借地人

(5) 収受の方法

1) 収受を行う場所

収受は、妙高山・火打山の3つの登山口（笹ヶ峰登山口、新赤倉登山口、燕登山口）で行う。

2) 収受の方法

収受の方法は、2ヵ年の社会実験の結果を踏まえて、収受員による収受と協力金箱等の設置による収受を行う。時期は、登山シーズンである7月1日から10月31日まで、時間帯は、協力金箱の設置により24時間行う。なお、笹ヶ峰登山口においては、5時から10時まで収受員の配置を計画する。

妙高山・火打山に入山するすべての登山口で終日収受するため、公平性が確保されている。また、特に利用者の多い笹ヶ峰登山口の利用が集中する時間帯にのみ収受員を配置することで、円滑で効率的な収受に努めるとともに、収受に要する経費が過大とならないよう配慮する。

3) 配慮事項

収受に要する経費が過大にならないよう留意するとともに、利用者の利便性を確保するため、オンライン決済やQRコード決済等の併用も今後検討する。

なお「1) 収受を行う場所」及び「2) 収受の方法」については、状況に応じた適正な方法で実施するため、計画期間にかかわらず、後述の入域料部会での議論を通じて、必要に応じて見直し・変更を行う。

(6) 入域料に関する合意形成に関する事項

1) 体制

入域料に関して、妙高市（事業実施主体）及び生命地域妙高環境会議（活動実施主体）が調整のもと、「2. 地域自然環境保全等事業の内容」の「(4) 合意形成に関する事項」で定めた「(仮称) 妙高山・火打山地域入域料部会」を開催して協議を行う。

2) 周知の方法

入域料については、妙高市及び生命地域妙高環境会議のホームページ等を通じて、収受の趣旨や用途を公表し協力を呼びかけるとともに、3登山口や多くの登山者が利用する場所にポスターを掲示する等、登山者に協力を呼びかける。

なお、団体ツアー客やパッケージ旅行客等についても、旅行会社等を通じて協力を呼びかける。

表8 入域料制度周知に向けた広報例

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 入域料ポスター・ チラシ・リーフレット等 | ポスター、チラシ、リーフレットを作成 想定される主な配布先：登山用品店、旅行代理店、周辺宿泊施設、各地区観光協会、交通機関、道の駅等 |
| ホームページ | 妙高市、新潟県のホームページに加え、生命地域妙高環境会議、観光局等のホームページに入域料の制度、用途等について情報発信 |
| 入域料バナーの 作成と拡散 | 上記ホームページに誘導するため、ロゴマークを使用したバナーを作成。登山者が多く閲覧するサイトにバナーを掲載 |
| 登山口に向かう 交通機関内での広報 | 路線バス、シャトルバス内での音声案内やチラシの掲載 |
| 旅行会社への 協力依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・ツアー客へのチラシ配布 ・旅行会社ホームページでの入域料制度紹介、バナー掲載、ツアー客の受付への誘導等 |
| 新聞記事提供 | 入域料に関する記事をマスコミへ提供 |
| 山岳メディアへの掲載 | 登山者が多く閲覧する山岳メディアへの記事の作成依頼 |
| その他媒体 | 妙高市広報誌、市のラジオ広報枠での入域料制度紹介 |

3) 配慮事項

同入域料部会は、その透明性を確保するために、協議の場を公開するとともに、その結果を生命地域妙高環境会議のホームページ等で公表し、情報公開を徹底する。

入域料に関する事項の検証・評価等は、後述の第3章「2. 事業管理・評価スケジュール」に基づき、入域料の収受結果を同入域料部会が確認し、幅広い関係者の意見を聞きつつ実施する。また、生命地域妙高環境会議のホームページ上に登山者用のアンケートページを設ける等、毎年、客観的なデータ及び意見を収集・整理するとともに、多様な関係者等の意見を踏まえながら行う。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年7月1日から5年間とする。

5. その他地域自然環境保全等事業の実施に関し必要な事項

事業の実施状況の評価、点検については「(仮称) 妙高山・火打山地域入域料部会」で実施する。

事業の評価については、生命地域妙高環境会議のホームページ上に登山者用のアンケートページを設ける等、毎年、客観的なデータを収集・整理するとともに、関係者等の意見を踏まえながら同事業の効果等を把握する。

また、入域料として収受した任意の協力金の収支については、入域料部会で状況を確認するとともに、同会議が毎年度開催する総会前に収支報告書の監査を同会議の監事が行い、総会時にその報告を行う(市会計の歳入歳出として扱わない)。そして、入域料の収受の主体である妙高市に報告し、妙高市が検査等を行う。その上で、結果をホームページ上や登山口等で公表する。

なお、余剰金が出た場合には、次年度以降の入域料事業充当費として繰り越す。

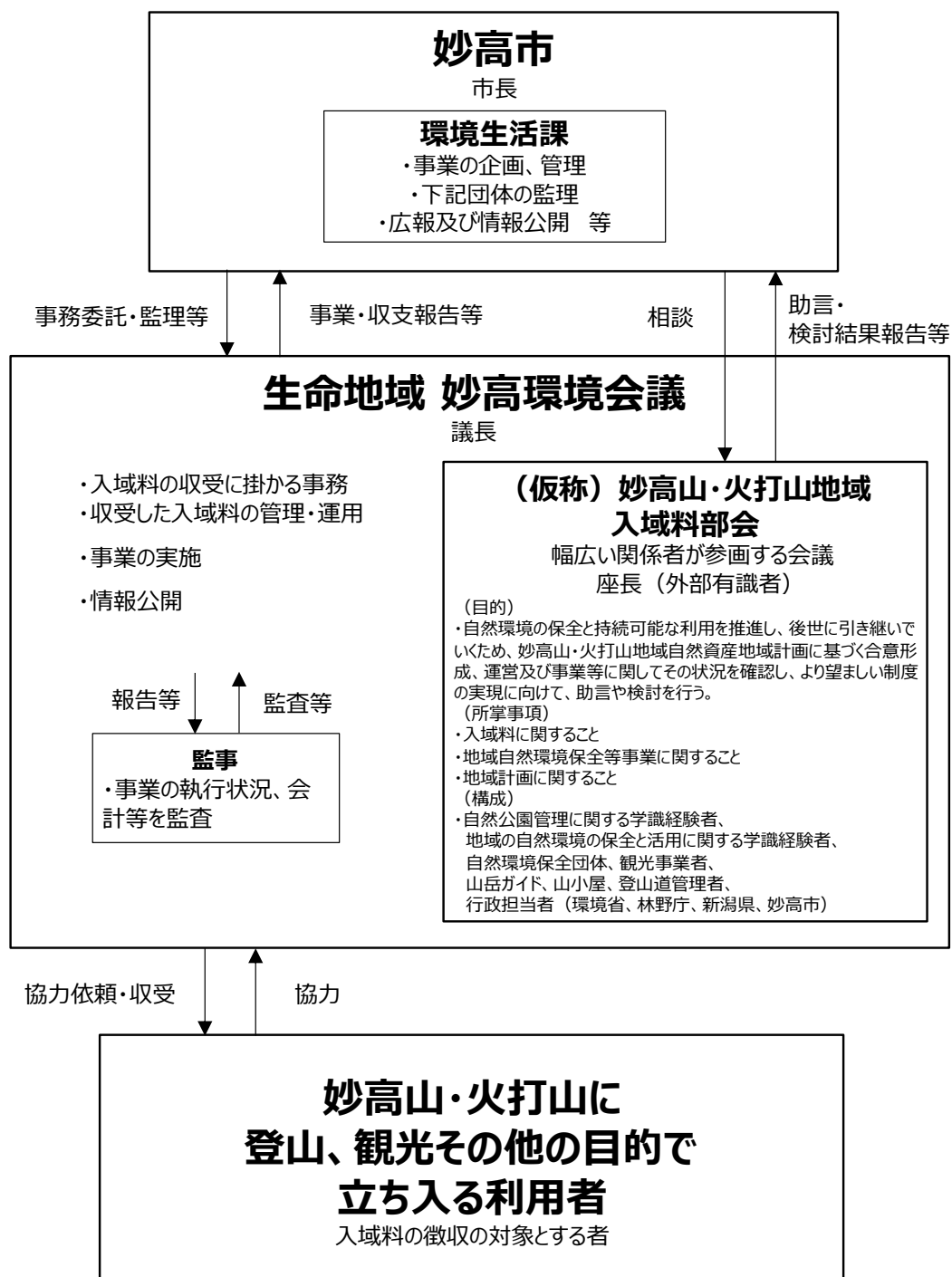
第3章 事業実施体制

1. 事業実施体制と収受金の管理・運用方法

妙高市が主体的に入域料を導入するにあたっては、共有資産である妙高山・火打山に関わる幅広い関係者の共通理解を醸成しながら合意形成を図っていく。また、入域料を導入し適切に運用していく上でも、幅広い関係者間での連絡調整等は欠かせない。

本地域計画で定めた事業を入域料を適切に用いて実施していくために、以下のような事業実施体制のもとで入域料の管理・運営方法を行う（図18）。

図18 事業実施体制



なお、生命地域妙高環境会議は、妙高市の自然環境施策を担う団体であり、有識者や地域関係者により構成されている。妙高市の自然環境施策は、環境会議での議論に基づき、同会議の事務局である妙高市が会議を構成する有識者や地域関係者、会議構成員以外の者の協力を得て、原則として同会議への事業委託等により各種事業を実施している。

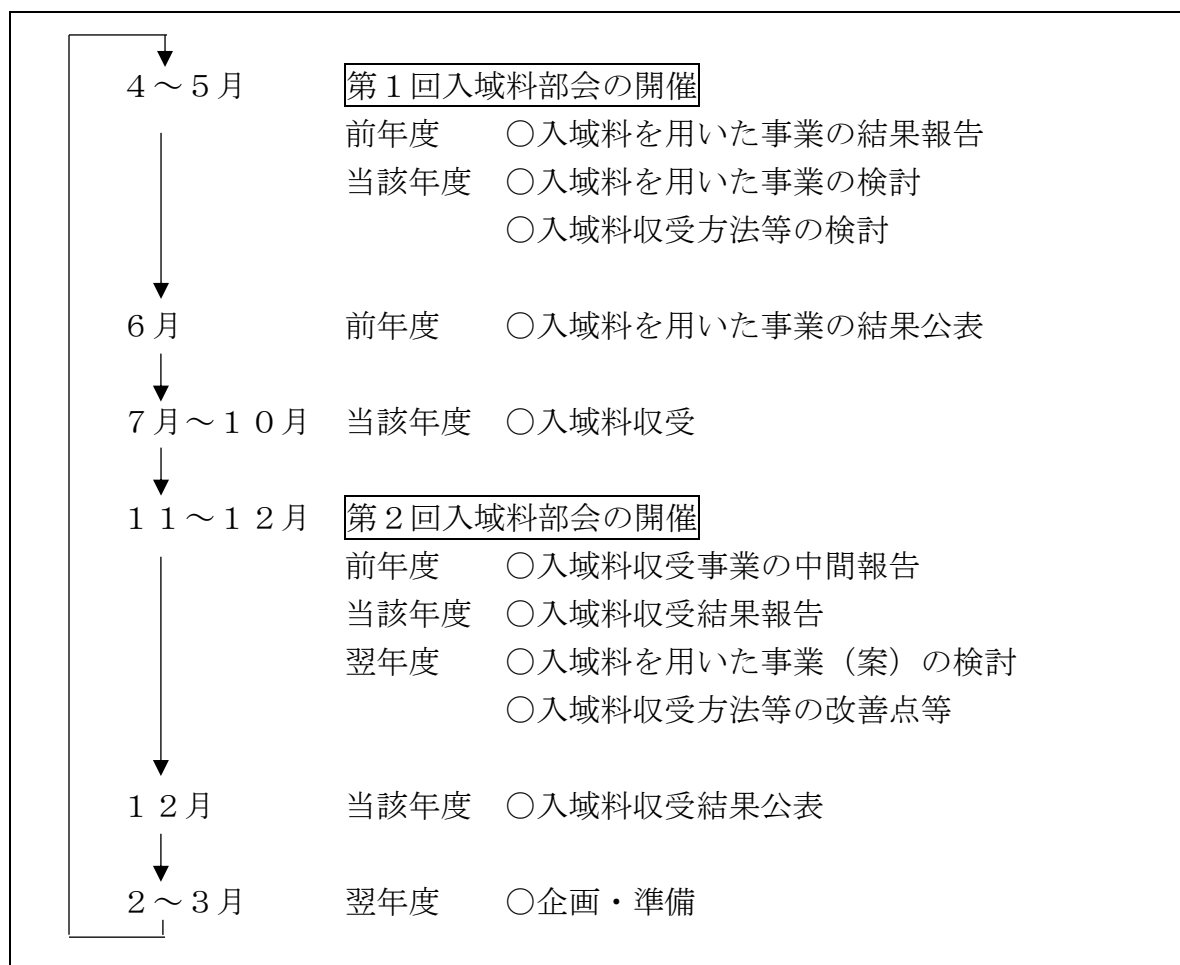
生命地域妙高環境会議が設置する「(仮称) 妙高山・火打山地域入域料部会」は、地域自然資産法第5条に基づく協議会として、同条第2項に基づく構成員で組織されており、座長には外部有識者を置くなど、組織的には環境会議の部会であるが、所掌事項について決定権を持つ環境会議からは独立した組織である。

2. 事業管理・評価スケジュール

2ヵ年の社会実験における協議の流れ等を踏まえ、以下の事業管理・評価スケジュールで行う(図19)。

毎年、評価・見直し、結果の公表、次年度の調整を行うとともに、計画全体については5年ごとに点検・見直しを行う。具体的には、毎年度、以下の流れで進める。

図19 各年度の流れ(案)



参考資料

○生命地域妙高環境会議 入域料検討部会

<設置概要>

入域料の本格導入に向けて「入域料検討部会」設置し、公的資金だけに頼らず、自主財源の確保に向けた検討を進める。

総 会

【所掌事項】

- ・ 事業計画及び予算・決算等の承認
- ・ 国立公園を中心とした自然環境の保護・保全と自然観光資源を活用した地域振興の推進に関する意見交換 等

【メンバー】

- ・ 環境会議構成員

【開催回数】

- ・ 年 1 回程度

定例会

【所掌事項】

- ・ 事業内容及びプロジェクトの進捗に関する意見交換

【メンバー】

- ・ 総会と同様

【開催回数】

- ・ 随時開催

入域料検討部会

【目的】

- ・ 自然環境の保全と持続可能な利用を推進し、後世に引き継いでいくため、行政からの負担金だけではなく、当該エリア利用者からの協力金等により、自然環境保全に必要な経費をまかなう仕組みを検討する。
- ・ 平成 30 年度に実施した社会実験の結果を踏まえ、地域自然資産法に基づく本格導入を目指し、登山シーズン通年（7 月～10 月）での社会実験の実施や地域自然環境保全事業等を盛り込んだ地域計画の策定を検討する。

【所掌事項】

- ・ 入域料に関すること
- ・ 地域自然環境保全事業等事業に関する地域計画の策定に関すること

【メンバー】

- ・ 自然公園管理に関する学識経験者、地域の自然環境の保全と活用に関する学識経験者
- ・ 自然環境保全団体、観光事業者
- ・ 山岳ガイド、山小屋、登山道管理者
- ・ 行政担当者（環境省、林野庁、新潟県、妙高市）

【開催回数】

- ・ 年 3 回程度

<委員一覧>

| No | 区 分 | 所属・役職 | 氏 名 |
|----|----------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 学識経験者 | 東京農工大学大学院 農学研究院 教授 | 土屋 俊幸 |
| 2 | 〃 | 新潟ライチョウ研究会 代表 | 長野 康之 |
| 3 | 自然環境保全団体 | 新潟県生態研究会 会長 | 松井 浩 |
| 4 | 観光事業者 | 妙高ツーリズムマネジメント 事務局長 | 早津 之彦 |
| 5 | 山岳ガイド | インフィールド 代表 | 中野 豊和 |
| 6 | 林野庁 | 関東森林管理局 上越森林管理署 署長 | 小松 敬 |
| 7 | 新潟県 | 県民生活・環境部環境企画課 副参事 自然保護係長 | 土屋 哲 |
| 8 | 環境省 | 自然環境局 国立公園課 課長補佐 | 三宅 悠介 |
| 9 | 〃 | 信越自然環境事務所 国立公園課 課長 | 玉谷 雄太 (第1回) 廣澤 一 (第2、3回) |
| 10 | 〃 | 妙高高原自然保護官事務所 自然保護官 | 山本 豊 |
| 11 | 妙高市 | 観光商工課 課長 | 城戸 陽二 |
| 12 | 〃 | 環境生活課 課長 | 岩澤 正明 |

○策定スケジュール

地域計画に基づいて令和2年7月から入域料の収受を行うために、令和元年6月に検討部会を設立し、第1回検討会議を行った。その上で、社会実験を行いつつ、並行して地域計画案を作成した。社会実験終了後の12月以降に第2、3回検討会議を開催し、社会実験の結果を踏まえた計画案を作成。同計画案に対して広く意見をもらうために、パブリックコメントを4月に実施し、5月以降に最終調整を行った上で、6月に地域計画の策定、公表を行った（予定）。

| 日程 | 内容 |
|-----------------|---|
| 令和元年 6月20日 | 【生命地域妙高環境会議】入域料検討部会（第1回） （1）平成30年度入域料の用途について （2）令和元年度 入域料事業実施計画（案）について （3）妙高山・火打山入域料の検討について |
| 7月1日～ 10月31日 | 社会実験の実施 |
| 12月16日 | 【生命地域妙高環境会議】入域料検討部会（第2回） （1）令和元年度 入域料事業の結果と用途について （2）妙高山・火打山地域自然資産地域計画（素案）について |
| 令和2年 2月12日 | 【生命地域妙高環境会議】入域料検討部会（第3回） （1）平成30年度入域料（令和元年度支出）の充当事業について （2）令和元年度入域料（令和2年度支出）の充当事業について （3）地域計画（案）について |
| 4月14日～ 5月13日 | パブリックコメントの実施 |
| 6月1日 | 「妙高山・火打山地域自然資産地域計画」策定 |
| 7月1日 | 同計画に基づく入域料の収受開始 |

妙高山・火打山地域自然資産地域計画

令和2年6月1日

発行：妙高市

事務局：妙高市 環境生活課

〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号

TEL:0255-74-0033 FAX:0255-73-8206